

リフレッシュ「香の川」パートナーシップ 協定書（例）

パートナー 〇〇〇キーパー（以下「甲」という。）、丸亀市長（以下「乙」という。）並びに四国地方整備局 香川河川国道事務所長（以下「丙」という。）は、リフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1 甲は、丙が管理する河川の一定区間について、清掃などの美化活動や愛護活動等（以下「活動」という。）を行い、乙と丙はこれを支援する。

（活動区間）

第2 甲は、一級河川土器川（5k/800 ～ 7k/000 間 右岸）の区間で、活動を行う。

（パートナーの役割）

第3 甲は、活動区間内において次の各号に掲げる事項を行う。

- 一 清掃、草刈等の美化・愛護活動
- 二 花などの植栽
- 三 その他パートナーシップとして認められる活動

2 前項の活動は、年間3回以上かつ2年間以上行う。

3 甲は、回収したごみの分別方法は、活動する場所に応じたものとする。

（支援）

第4 乙と丙は、実施要領第6に掲げる事項について支援を行う。

（留意事項）

第5 甲は、活動を行う場合は「活動にあたっての留意事項」に留意する。

（疑義の決定）

第6 この合意について、疑義が生じたときは、甲、乙並びに丙が協議のうえ定める。

この合意を証するため、本書を三通作成し、各々一通保有する。

令和 年 月 日

甲 パートナー 〇〇〇キーパー ※氏名自筆

乙 丸亀市長 ※氏名自筆

丙 河川管理者
四国地方整備局 香川河川国道事務所長 ※氏名自筆